

村長報告書「山形村複合施設のあり方について」（骨子）

論点1 協議の経過

『ふるさと伝承館の整備に向けての報告書』（平成27年3月）、『山形村図書館の今後のあり方について 検討結果報告書』（平成29年12月）、『山形村公共建築物の今後のあり方について』（令和元年11月）、「ふるさと伝承館庁内複合化検討委員会」の検討結果（令和2年度開催）、を議論のスタートとして、4回の検討委員会、3ヶ所の先進地視察を重ねて議論を深めた。

論点2 施設整備の趣旨や理念

山形村教育振興基本計画（2019-2023）では、「すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の薫り高い村づくり」を村の文教施策の基本理念として掲げ、その実現のために「生涯学び合い続ける村づくり」を目指している。そしてその実現のため7つの施策分野を定め、それぞれの課題と施策目標を掲げて、相互の連携と融合を考慮しながら具体的な事業を推進している。また近年は、その事業を推進する基盤となる「生涯学習を支える施設の整備充実」の必要性が高まり、文化的環境の充実を望む村民の声もあり、その検討が行われてきている。

論点3 整備する施設の具体的な方向性

- ① 村内にある公共施設の現状や課題、人口規模、募集した住民意見等の住民ニーズを鑑みると、これまでに協議・報告されてきた議論の到達点である、歴史資料館機能（ミュージアム機能）、図書館機能、子どもを主体とした住民の居場所・交流場所を、複合施設の主たる機能とするのが望ましいこと。
- ② 複合施設の利点を生かすため、各機能が陣取り合戦をするのではなく、互いが交じり抱き合う、融合と連携を目指した施設整備を行うことが望ましい。
- ③ 居場所については、子どもを主体として老若男女が寄りあい、学びあえるようなフリースペース・学習スペースを設けた施設整備が望ましい。
- ④ 文教施設という特質上、住民の文化向上、豊かな暮らし、住みがいの創出など、「文化のセントラルセンター」を主眼とした施設整備を行う。
- ⑤ 村民に愛され、村民が立ち寄りやすい場所とすることで交流人口が増加し、観光振興や産業振興につながるものとする。
- ⑥ ふるさと伝承館跡地は駐車場確保の観点で手狭であり、またトレーニングセンターやミラ・フード館等の生涯学習施設との連携や融合をはかるうえでも、これらが集中するゾーン内に既存施設の転用も含めて建設地を求めるのが望ましい。
- ⑦ 新たに設置する施設は、論点1に記載のある各報告書に示されている規模を基本としながらも、複合化することで共有できる部分が生じることや、村の財政状況などを総合的に考慮しながら、具体的な検討を深める必要がある。
- ⑧ 昨今その必要性が認識されてきているSDGsへの配慮や、頻発する自然災害等の危機管理対応といった観点も考慮した施設整備が望まれる。